

## 入会手続の説明

### 1. 会員の種類

学会規約第6条第1項に基づき、会員は次のように区分されます。

- (1) 個人会員 地方自治に関心をもつ研究者、実務家、学識経験者等
- (2) 学生会員 地方自治に関心をもつ大学院学生である。
- (3) シニア会員 一定の要件を満たした個人会員の申出により理事会が認めた者
- (4) 購読会員 本会の学会誌を購読する個人及び団体
- (5) 団体会員 地方自治に関係のある団体
- (6) 賛助会員 理事会が認めた個人及び団体
- (7) 名誉会員 本会に功労のあった個人会員で、会長が発議し理事会の推薦により会員総会で承認された者

### 2. 会費の負担

本会の会費は、会費規程により次のように定められています。

- (1) 個人会員 8,000円
- (2) 学生会員 5,000円
- (3) シニア会員 5,000円
- (4) 購読会員 3,000円
- (5) 団体会員 20,000円
- (6) 賛助会員 個人 1口 10,000円以上  
団体 2口 20,000円以上

### 3. 入会手続

入会を希望する個人及び団体は、所定の入会申込書により理事会に申し込んでください。入会申込書の送付先は下記の学会事務局です。

なお、申込にあたり理事1名の推薦が必要です。理事名簿は当ホームページに掲載していますが、面識のある理事が見あたらないときは、学会事務局にお問い合わせください。

入会の正式承認は理事会で行われます。ただし、定例理事会は年1回開催のため(9月ごろ)、場合によってはかなり長い間お待ちいただくことになります。そのため年2回開催の常任理事会(6月及び12月ごろに開催)で仮承認を行い、その旨をお知らせします。

日本地方自治研究学会の住所

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北2-6 大和南森町ビル  
株式会社 清文社 内

#### 4. 入会申込書への記入について

入会申込書への記入にあたっては、次の点にご注意ください。

- (1) 会員の種類は、該当するものを必ず丸で囲んでください。
- (2) 氏名には必ずふりがなをふってください。
- (3) 住所には必ず郵便番号をつけてください。
- (4) 所属機関が大学等の場合には、部局までご記入ください。

講師の場合には、専任か非常勤かを明記してください。

大学院在学中の方は、所属研究科まで記入し、博士前期課程（修士課程）か博士後期課程かを明記してください。

公認会計士の方は、監査法人名又は事務所名をご記入ください。

実務家の方は、勤務先をご記入ください。

- (5) 学歴についても、大学院の場合には研究科、専攻を明記してください。  
博士後期課程については、単位修得か修了（博士号取得）かを明記してください。  
博士号については、授与機関名もご記入ください。
- (6) 専門分野は、〇〇学あるいは〇〇学△△論と、一般的に理解できるものにしてください。一方、キーワードは研究内容が特定できるものにしてください。
- (7) 地方自治に関する調査研究の経歴その他参考事項については、著作、論文、報告書、実務経験などをご記入ください。  
大学院学生の場合は、学位論文のテーマでも結構です。